



小野田商工会議所会報

The Onoda Chamber of Commerce and Industry News

商工おのだ

2021

5

No.815



江戸公園とつつじ

T O P I C S



- 臨時議員総会開催 令和3年度事業計画・予算決まる
- 技術開発功労者表彰
- 青年部・女性会総会開催
- 中小法人・個人事業者のための一時支援金のご案内
- 市内一斉ノーマイカーデーについて

～商工会議所が未来を変える！～

小野田商工会議所



URL: <https://www.onoda-cci.or.jp>



小野田商工会議所 5月の予定

1 土	
2 日	
3 月	(憲法記念日)
4 火	(みどりの日)
5 水	(こどもの日)
6 木	
7 金	創業相談
8 土	
9 日	
10 月	ビジネスマナー研修講座／労務相談
11 火	
12 水	創業相談(IT)
13 木	
14 金	知財相談
15 土	
16 日	
17 月	創業相談
18 火	
19 水	創業相談
20 木	
21 金	
22 土	
23 日	
24 月	記帳税務相談
25 火	
26 水	労務相談
27 木	
28 金	
29 土	
30 日	
31 月	

～今月の表紙～



【江汐公園とつつじ】

江汐湖を中心に、豊かな植生と多くの野鳥や昆虫に恵まれた公園です。

春には5万本のコバノミツバツツジがみごとに咲き誇り、あじさい園やばら園など四季折々の花が見られます。つり橋(名称・江汐湖橋)もかかっており、本市の観光名所として年間20万人の利用者があります。フィールドアスレチック、キャンプ、テニスなど、子供からお年寄りまで楽しめ、また、管理棟には研修室もあり、団体での学習会にも利用できます。

●今月の表紙について

今後会員さんの事業所や店舗の紹介を企画中です。

掲載希望募集しますので、当所までご連絡下さい。

市内一斉ノーマイカーデー
について

市では、地球温暖化の取組みとして、市内一斉ノーマイカーデーを実施します。

可能な限り車を使用せず自転車などを利用して、CO2排出量の削減に取組みましょう。

【実施日】 6月4日

【取 組】車の利用をできるだけ控える

(例)●徒歩、自転車等で移動する

●相乗りをする等

地球環境を守るため、私たち一人ひとりの行動が大切です。ご協力お願いします。

お問合せ先

山陽小野田市環境課(Tel 0836-82-1144)

カレンダー内の個別相談について

個別相談は全て事前に予約が必要です。

ご予約等は当所にお問合せ下さい。

TEL 0836-84-4111

令和3年度 事業計画・予算決まる 臨時議員総会で承認

地域経済の復興、地域の継続的成長に向けた『挑戦』



去る4月7日（水）13時半から当所2階大会議室において第265回常議員会、引続き14時半から3階講堂において第219回臨時議員総会を開催した。

総会では、藤田会頭が開会挨拶を行なった後、堀川専務理事が令和3年度事業計画の基本方針、重点項目、基本目標及び実施項目について、また、これに伴う収支予算の一般会計及び各特別会計について説明し、満場一致で原案通り承認した。

続いて、令和2年5月の第66回通常議員総会以降に届出のあった当所役員・議員の変更について審議し、令和2年11月17日開催の常議員会にて承認済の役員議員も含め、常議員4名（坂本尚吾・共英製鋼㈱取締役常務執行役員山口事業所長、藤本典彦・㈱山口銀行小野田支店長、町田佳男・田辺三菱製薬工場㈱取締役小野田工場長、野村正文・日産化学㈱執行役員小野田工場長）、議員4名（池北雅彦・山陽小野田市立山口東京理科大学理事長、内山康広・㈱太平洋コンサルタント西日本事業所長、倉満徹・富士自動車㈱代表取締役社長、田村稔・富士産業㈱代表取締役社長）の承認を得た。

ついで『事務効率化のための議事録署名人の扱いについて』及び、経済産業省において商工会議所法上、常議員会においても書面または電磁的方法等による表決権の行使は可能であるものと解されると整理されたことにより、当所でも常議員会においての『書面表決を可能とするため、定款の一部を変更すること』についても承認を得た。

本年度の当所予算については、一般会計で84,000,000円となったほか、特別会計の中小企業相談所35,458,000円、法定台帳関係費640,000円、特定退職金共済事業66,000,000円、共済事業等18,642,000円、労働保険事務委託事業6,866,000円、建物管理14,732,000円、退職給与資金積立金4,461,000円となっている。事業計画については、次に掲げる基本方針のもと、7項目に分けた基本目標を強力に推進していく。

基本方針 ※令和3年度事業計画書より抜粋

昨年は新型コロナウイルス感染症が世界的な流行を見せ、日本国内で初めて感染者が確認されてから1年以上が経過しました。その間、わが国においても2度の緊急事態宣言が発出されるなど、経済活動の大幅な制限、自粛ムード等の影響から、事業者

にとっては依然厳しい経営環境が続いています。小野田地区では昨年8月にクラスター感染が発生し、対面接客を行う飲食業や小売業などを中心に、市内全体で多大な影響が出ました。

このような状況の中、当所では、国、県、市などが実施する支援策に歩調を併せつつ、新型コロナ対策窓口を設置し、各種助成金の申請や経営相談など、事業者支援の最前線で対応してまいりました。地域経済を支えてきた事業者の皆様が将来へ向けて事業を継続するため、本年度も地域の経済団体として担う役割は大きいとの思いで、引続き行政をはじめとする各支援機関と連携して事業者支援に努めていきます。

また、長引くコロナ禍で、中小企業においては「新たな日常」や「新しい生活様式」に対応する積極的な事業変革への取組も必要となります。特にデジタル技術を活用したDXの推進は「強い企業」を育て地域経済のさらなる発展に向けた大きなテーマの1つであると考えます。

本年度は、このような事業者の新たな「挑戦」に対し、当所も「伴走・積極型経営支援」でサポートしてまいります。

さらに、商工センター施設の再整備並びにその周辺地域の活性化も含めたまちづくりに取り組む官民連携事業を進めてまいります。この手法であるLABVのプロジェクトに、山口東京理科大学の学生寮整備事業を追加することで、学生とともにまちづくりを考えたり、ベンチャー企業を立ち上げたりすることが可能となります。このことは将来に大いなる期待が持てるものと考え、当所においても、この事業を地域活性化の起爆剤の1つと捉え、積極的に取り組んでいきます。

コロナ禍の克服と将来に向けた地域経済の復興、そして地域の継続的成長に向けて、会員事業者とともに「挑戦」していくことを基本方針に掲げ、会議所一丸となり活動してまいります。

基本目標及び実施項目

- ① 地域経済の再興と活力あるまちづくり
- ② 中小・小規模企業の経営支援
- ③ 人材育成・雇用対策・労務支援
- ④ 組織活動・会員サービスの充実
- ⑤ 地域動向の調査、研究、情報発信
- ⑥ 組織基盤の強化と体制整備
- ⑦ 行政・関係諸団体との協力連携

事務局人事 令和3年4月1日付

◆中小企業相談所長 重富 紀彦

令和3年度技術開発功労者表彰

・野田将貴さん(共英製鋼㈱山口事業所)

・吉村文晶さん(ジャパンファインスチール㈱)

・中田公樹さん(西部石油㈱山口製油所)

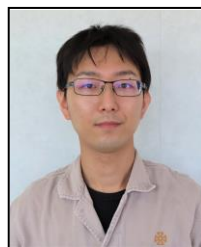
・河野孝博さん(中国電力㈱新小野田発電所)

当所では会員事業所において特に技術の開発・発明・改善などにより、企業の発展に功績のあった社員を表彰する技術開発功労者表彰を行っている。

4月6日(火)に会員福祉委員会が開催され、各事業所より推薦された候補者について審議し、満場一致の同意を得たうえで会頭の決裁を受け、このたび4名の表彰者を決定した。

表彰されたのは、共英製鋼㈱山口事業所の野田将貴さん、ジャパンファインスチール㈱の吉村文晶さん、西部石油㈱山口製油所の中田公樹さん、中国電力㈱新小野田発電所の河野孝博さん。

当表彰は今年度で第52回目となり、例年は4月18日(発明の日)に表彰式を開催しているが、新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点より表彰式は取りやめ、堀川専務理事が各事業所へ赴き、賞状と記念品の授与を行った。



野田将貴さん



吉村文晶さん



中田公樹さん



河野孝博さん

優良技能社員表彰推薦募集 推薦は5月25日まで

当所では、毎年7月に優良技能社員の表彰式を行っています。

事業所におかれまして、次のとおり該当する社員の方がおられましたら5月25日(火)までに当所に推薦調書を提出して下さい。

【表彰候補者】次の各号の一に該当する勤続3年以上の在職者で、且つ業務に精励・他の模範となる優良技能社員である者。

- ①国、県及び市の実施する技能検定に合格した者、および競技大会に入賞した者。
- ②労働安全衛生法の特別安全基準による認定職種で免許または認定を受け、1年以上経過した者。
- ③職業能力開発促進法による職業訓練指導員の免許職種で免許を受け、1年以上を経過した者。
- ④全国組織または県組織による業種団体が認定する特別技能職種で、表彰委員会が認める者。
- ⑤10年以上自動車運転を専従職種とする者で、5年間無事故・無違反運転者。(令和3年5月時点での自動車安全運転センター証明書添付)

【再表彰】受賞した社員が引き続き在職し、5年以上経過した場合は、再び本規定により表彰を受けることができる。

【表彰人員】本規定による一事業所の表彰人員は毎年3名以内とする。

【表彰負担金】受賞者一名につき2,500円。(申込時にお支払い下さい)

【その他】推薦候補者につきましては、審査のうえ、当所選考委員会において審査決定いたしますので、推薦調書の他、免許証、検定証書、競技大会表彰状、運転記録証明書(無事故・無違反記録証明書)を必ず提出して下さい。

※ご不明な点は当所にお問い合わせ下さい。(担当 内田)

会報「商工おのだ」チラシ折込サービスのご案内

当所では、会員に毎月お届けしている小野田商工会議所会報「商工おのだ」に、貴社の広告チラシを同封し、約1,050社の会員事業所へ配送するサービス(有料)を行なっています。事業所向けの格安で効果的な宣伝手段としてご活用下さい。

折込1回(1枚)につき16,500円(税込)

※2枚目は、5,500円(税込)。但し、折込は1回2枚までとします。

◇会報は毎月1日発効ですが掲載内容、曜日等により発行が数日ずれる場合があります。

◇ご用意いただくのは、貴社のチラシのみ(1050部)です。

◇同封するチラシ等のサイズはB5またはA4で重さは20g以下です。

◇折込月の前月20日までに、申込書と料金、見本のチラシを添えてお申込み下さい。

◇チラシの納品は前月25日までにお願いします。

お申込み・お問合せ先 小野田商工会議所 総務(Tel 0836-84-4111)

青年部 第42回通常総会を開催

令和2年度事業報告・収支決算及び、令和3年度役員、事業計画案・収支予算案可決



当所青年部は4月20日（火）17時より第42回総会を藤田会頭出席のもと13名の出席を得て開催した。

総会では藤田会頭の挨拶の後、先の臨時総会において令和3年度会長に承認されている瀬口康道氏に会頭より委嘱状が交付された。瀬口会長の挨拶の後、今年度新しく加入された中村洋氏（山口東京理科大学）の新入会員入会式が執り行われ、議事に入った。

1号議案では令和2年度事業報告と収支決算についてそれぞれ説明がなされ、承認された。

続いて、2号議案の令和3年度役員について、役員改選及び役員構成の変更が議事に諮られ、新役員14名が承認された後、各役員より挨拶を頂いた。

続いて3号議案の令和3年度事業計画・収支予算案が承認され、以上で議事は終了。総会を終了した。

なお、令和3年度の役員は次の通り。

- 【会長】瀬口康道〔有〕大辰〕
- 【統括副会長】藤野佑介〔スナップオンツールズフジノ〕
- 【副会長】原雅典〔有〕きららナビデザインワークス〕
- 【副会長】畑史善〔有〕畑会計事務所〕
- 【直前会長】大久保憲子〔ファイナルアンサー〕
- 【監事】島津智行〔株〕島津商会〕
- 【監事】宇都宮秀彰〔株〕宇都宮帆布工房〕
- 【総務広報委員会委員長】脇本忠典〔富士産業株〕
- 【同委員会副委員長】管里恵〔Hair Make Pias〕
- 【地域振興委員会委員長】中川大典〔小野田商業開発株〕
- 【同委員会副委員長】野村美紀〔ファイナルアンサー〕
- 【周年事業委員会委員長】渡邊和憲〔株〕CKテクノロジーアンドマネジメント〕
- 【同委員会副委員長】西村緑〔雅葉書道会〕
- 【未来創造委員会委員長】中村洋〔山陽小野田市立山口東京理科大学〕

令和3年度のスローガンは『難あればこそ有り難し』。コロナ禍の時代だからこそ考えていく時であり、そこから生まれるヒントや発見をもとに新たなことに挑戦していく。

女性会 第42回通常総会を開催

コロナ禍でも出来る事を「笑顔で元気よく」

当女性会は、去る4月20日（火）16時10分より、小野田商工会議所1階講習室にて、「第42回女性会通常総会」を藤田 敏彦 会頭出席のもと、会員15名の出席を得て開催した。

開会に先立ち、藤田会頭、西岡会長よりそれぞれ挨拶があり、その後議事に移った。

議事では、第1号議案の令和2年度事業報告及び収支決算について説明があり、いずれも承認された。当女性会は昨年11月に創立40周年を迎え、その記念事業として親睦視察旅行の実施や記念品の寄贈を行っており、配布された周年記念誌「さざなみ」によって周年事業についても報告がなされた。

続いて第2号議案の令和2年度役員については、昨年度に引き続き各役職とも留任することで承認され、第3号議案の令和3年度事業計画及び収支予算案についても、同様に異議等なく承認を受け、全ての議事が終了した。

長引くコロナ禍により、活動の実施には未だ不透明感が残るが、今年度も「笑顔で元気な女性会」をスローガンに掲げ、節目の年から気持ち新たに第一歩を踏み出す。



『総会当日の様子』

なお、令和3年度の役員は次のとおり。

- 【会 長】 西岡フミエ〔有〕西岡板金工作所〕
- 【副会長】 松島由紀子〔株〕マツシマ〕
笹村 澄江〔アトリエ龍馬〕
- 【直前会長】 西村 節子〔株〕西村鉄工所〕
- 【理 事】 村上 恭子〔有〕観光タクシー〕
石田 英子〔株〕石田塗料商会〕
吉田 緑〔株〕吉田興産〕
- 【監 事】 井元三代子〔山陽機工株〕
田代美智恵〔株〕ケアフルペイント〕

公立大学法人 山陽小野田市立 山口東京理科大学 の研究を紹介します！

会報の紙面をお借りして、山口東京理科大学の研究を紹介いたします。ここで紹介する事例をはじめ、本学の研究成果や技術にご興味がありましたら、地域連携研究推進課へおたずねください。



「リウマチ膠原病患者の骨粗鬆症に対する副甲状腺ホルモン(PTH)製剤テリパラチド連日皮下注射製剤の治療継続率、安全性、血清カルシウム値変動に関する検討」

薬学部 薬学科 医療安全学分野

教授 黒川 陽介

骨粗鬆症を保険適応として承認されている副甲状腺ホルモン(PTH)テリパラチド連日皮下注射(DSI)製剤による有害事象の情報は十分ではなく、継続率の向上のための有効な方法は確立していません。

テリパラチド市販後調査のまとめでは、中止例が52.9%(977/1847)と継続率が悪いことが報告されており、中止理由として医師の判断によりますが233例でした。テリパラチドDSI製剤は骨粗鬆症に対する高い有効性が期待されています。一方、本製剤の治療継続率、安全性および補正Ca値の変動に関して、調査を行った報告が少ないため、後ろ向きに調査を行いました。

右の表は今回調査した患者背景で、これらの症例に関して性別、DSI製剤投与開始時の年齢、身長、体重、ボディマス指数(body mass index:以下、BMI)、原疾患、合併症、骨折既往、WHO骨折リスク評価、併用薬、臨床検査値は血清アルカリホスファターゼ、血清クレアチニン、アルブミン補正Ca、血清リンなどを診療録より調査しました。

その結果、補正Ca値上昇と有害事象による中止の間に有意な関連性を認めませんでしたが、投与後16時間以降の測定値を評価標準とすることが推奨されているため、今後更なる採血時間を定めた介入試験を実施するべきだと思います。

すべての骨粗鬆症治療薬の服薬遵守率の低下要因として、服薬動機の不足、治療への無理解、薬剤への不信が理由であることが報告されています。そのため薬剤師による投与前および導入時における治療の必要性、骨折のリスク、自己注射手技の説明だけでなく、継続的な自己注射指導を行うことが必要だと思います。今回は骨粗鬆症の薬に関してでしたが、今後も臨床現場から上がってくる薬に関する様々な問題について、解析し、治療に活かせるよう、取り組んでいきたいと思っています。

表 患者背景

対象患者数	25例
性別	男性/女性 2例(8.0%)/23例(92.0%)
年齢(歳)	69.6±13.6 (30.2-87.9)
身長(cm)	152.1±9.3 (124.0-166.8)
体重(kg)	45.7±8.5 (34.0-61.0)
BMI(kg/m ²)	19.8±3.2 (15.4-27.2)
原疾患	関節リウマチ 7例(28.0%)
	リウマチ性多発筋痛症 5例(20.0%)
	全身性エリテマトーデス 3例(12.0%)
	シェーグレン症候群 2例(8.0%)
	その他 8例(32.0%)
合併症	あり/なし 24例(96.0%)/1例(4.0%)
	高血圧症 9例(36.0%)
	脂質異常症 8例(32.0%)
	糖尿病 6例(24.0%)
	慢性腎臓病 4例(16.0%)
骨折既往歴	あり/なし 10例(40.0%)/15例(60.0%)
FRAX骨折リスク	主要骨粗鬆症性骨折発生リスク(%) 27.1±20.5 (0.8-85.0)
	大腿骨近位部骨折発生リスク(%) 15.8±19.3 (0.2-84.0)
併用薬	あり/なし 25例(100.0%)/0例(0.0%)
	ステロイド薬 17例(68.0%)
	メトトレキサート 6例(24.0%)
	ビタミンK2製剤 3例(12.0%)
	活性型ビタミンD3製剤 2例(8.0%)
	カルシウム製剤 1例(4.0%)
臨床検査値	血清アルカリホスファターゼ(U/L) 258.6±229.0 (105.0-1315.0)
	血清クレアチニン(mg/dL) 0.6±0.1 (0.4-0.9)
	補正Ca(mg/dL) 9.2±0.6 (8.3-10.5)

【キーワード】骨粗鬆症、皮下注射製剤、有害事象、後ろ向き調査

問合せ先：山陽小野田市立山口東京理科大学 地域連携研究推進課 Tel:0836-88-4515

◎ 中小企業者等に対する消防用設備等に係る融資制度(令和3年度)

金融機関名	株式会社日本政策金融公庫		独立行政法人福祉医療機構	沖縄振興開発金融公庫
	中小企業事業	国民生活事業		
貸付区分	地域活性化・雇用促進資金 社会環境対応施設整備資金	生活衛生資金貸付 ・一般貸付 ・振興事業貸付 ・特例貸付(環境対策関連貸付 (防災・環境対策資金))	福祉貸付 医療貸付	株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構(医療貸付に限る)と同じ。 (一部制度の名称が異なる場合がある)
融資対象者	特定事業(※1)を営む中小企業者(※2)であって一定基準(※3)を満たすもの	一般貸付 振興事業貸付 特例貸付	福祉貸付: 社会福祉事業施設を設置し、又は経営する社会福祉法人等 医療貸付: 病院、診療所等を開設する医療法人等	沖縄において事業を行うものであって、融資対象者等は、株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構(医療貸付に限る)と同じ。 (一部制度の名称が異なる場合がある)
限度額	～7億2千万円	一般貸付: ～4億円(※5) 振興事業貸付: ～7億2千万円(※6) 特例貸付: 一般貸付又は振興事業貸付それぞれの限度額に、上乗せ3千万円	福祉貸付: (基準事業費－法的・制度的補助金)×95% 医療貸付 ・病院・介護老人保健施設: ～7億2千万円 ・介護医療院: ～12億円 ・診療所: ～5億円(※7)	
利率	信用リスク・融資期間等に応じた所定の利率	年0.30～2.70% (融資要件、返済期間、担保の有無等により異なる利率が適用される)	年0.230～0.700%(固定金利) 年0.240～0.290%(10年見直し金利) (※8)	・株式会社日本政策金融公庫並びの貸付 年0.30%～ (融資条件、返済期間等により上記の利率は異なる) ・独立行政法人福祉医療機構(医療貸付に限る)並びの貸付 年0.20～1.01%(固定金利) 年0.20～0.49%(10年見直し金利)
期間	20年以内(据置2年以内)	一般貸付: 13年以内(据置1年以内) 振興事業貸付: 20年以内(据置2年以内) 特例貸付: 20年以内(据置2年以内) (業種または資金使途により、償還期間は異なる)	30年以内(据置3年以内) (融資対象施設、貸付金額等により、償還期間又は据置期間は異なる)	株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構(医療貸付に限る)と同じ。

(注)

- ※1 特定事業: 農業、林業、漁業、金融・保険業(保険媒介代理業及び保険サービス業を除く)、不動産業のうち住宅及び住宅用の土地の賃貸業、非営利団体、一部の風俗営業、公序良俗に反するもの、投機的なもの、独立行政法人福祉医療機構の貸付対象のもの等以外の業種
- ※2 株式会社日本政策金融公庫法第2条第3号に規定する中小企業者をいう。
- ※3 地域活性化・雇用対策資金については、特定の地域において、3名以上(特定の要件を満たす場合は1又は2名以上)の雇用創出効果が見込まれる設備投資を行う方、社会環境対応施設整備資金については、自ら策定したBCP(緊急時企業存続計画または事業継続計画)に基づき、防災に資する施設等の整備を行う方
- ※4 株式会社日本政策金融公庫法第2条第1号に規定する生活衛生関係営業者
- ※5 業種ごとの貸付限度額: 旅館業・・・4億円、一般公衆浴場業・・・3億円、興行場営業及びサウナ営業・・・2億円、クリーニング業・・・1億2千万円、その他・・・7千2百万円
- ※6 業種ごとの貸付限度額: 旅館業及び興行場営業・・・7億2千万円、クリーニング業・・・3億円、その他・・・1
- ※7 業種限度額: 医療従事者養成施設・・・5億円、助産所・・・1億円
- ※8 保証人不要制度を適用する場合は、利率を0.050～0.150%上乗せ

※利率は、令和3年4月1日現在のものであり、詳しくは、各金融機関へお問い合わせ下さい。

県税(自動車税種別割)の納付のお願い

自動車税種別割の納期限は5月31日(月)で

今年4月1日現在で自動車を所有されている方は、4月末に送付を開始する納税通知書により、納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

- ◆今年度からPayPay、LINE Payで納付できるようになりました。
- ◆金融機関、コンビニエンスストアのほか、クレジットカード(手数料1台330円)及びPayBでも納付できます。

お問合せ 宇部県税事務所 納税課(宇部総合庁舎1階) ☎0836-21

ご確認ください !!

中小法人・個人事業者のための一時支援金のご案内 (緊急事態宣言の影響緩和)

- 申請期間 2021年3月8日(月)～5月31日(月)
- 給付額 **中小法人等 上限60万円 個人事業者等 上限30万円**
※(2019年または2020年1月～3月の合計売上) - (2021年対象月の売上×3か月)
- 給付対象 下記条件を満たす事業者は、給付対象となり得ます。
①2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月、3月の売上が50%以上減少
②旅行客の5割以上が宣言地域から来訪している週が存在する地域(小野田地域)
※3月22日版にて小野田地域が指定されました。
- 対象事業者 旅行関連事業者【飲食店、宿泊(ホテル、旅館等)、旅客運送(タクシー・バス等)、
小売事業者(土産物店等)、等】
- 注意事項 ①事前確認には、各自で事前に申請IDの取得が必要となります。
②当所における事前確認の対応は、会員事業所のみとさせていただきます。
③当所では、給付判断はできませんのでご了承下さい。

※ 詳しくは、経済産業省の一時給付金ホームページにてご確認ください。(https://ichijishienkin.go.jp)